

川崎市公告第629号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 みぞのくち市税事務所管理業務
- (2) 履行場所 みぞのくち市税事務所
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 みぞのくち市税事務所の庁舎管理業務
詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目すべてで登録されていること。
 - ア 業種「施設維持管理」、種目「電気機械」
 - イ 業種「施設維持管理」、種目「空調衛生」
 - ウ 業種「施設維持管理」、種目「消火設備」
 - エ 業種「建物清掃等」、種目「建築物」
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に業務を履行した類似の契約実績（区役所等個人情報を取り扱う施設の管理業務）があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課 担当：遠藤・安本

電話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月4日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

上記の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和8年3月6日(金)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和8年3月6日(金)から令和8年3月10日(火)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記3(1)まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和8年3月11日(水)までに、競争入札参加資格があると認められた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。
なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

みぞのくち市税事務所管理業務にかかる費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、消耗品の購入費等を含め、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和8年3月13日(金) 午後3時30分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。